

つなげよう!
まおう!
あomorいのかわとみち



青森河川国道ニュース



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577
平成21年 7月22日(水) 第93号

ご意見は
こちらまで

一般国道7号青森環状道路(4車線化)が開通 ～7月27日(月)午前5時より、約4.4kmが4車線化!～

青森河川国道事務所がすすめてまいりました、一般国道7号青森環状道路(青森市大字筒井～同市大字後苑地内、延長約4.4km)が平成21年7月27日(月)午前5時に開通(4車線化)します。

青森環状道路は、青森市内における国道4号と7号の交通混雑の緩和及び東北縦貫自動車道八戸線青森中央ICへのアクセス強化を目的に整備しております。平成14年度には、暫定2車線により全線開通し、その後、これまでに延長約6.3kmの区間が4車線化されております。

今回の開通により、これまでの開通区間と合わせ、更なる交通渋滞の緩和、通過時間の短縮、安全・安心な通行の確保などの効果が期待されます。

なお、海側の道路(浅虫方向)では、引き続き工事による通行規制が伴いますので、安全運転と工事へのご理解とご協力をお願いします。

また、4車線化により、交差点の通行方法もこれまでと変わりますので、現地の標識等に注意しながら通行してください。

詳しくは、[青森河川国道事務所ホームページ](#)をご覧ください。



青森環状道路 延長約16.6km

